# 秩父市立高篠小学校における人権教育の取組 〜男女平等教育〜

秩父市立高篠小学校 黒澤 翔

# 1 本校の概要

本校は、秩父市東部に位置し、児童数221名、通常学級9学級、特別支援学級2学級の学校である。 最大の特色は、学校敷地内に「しののめ台」という高さ30メートルほどの山があり、体育の授業や、 休み時間に子どもたちが駆け回ったり、運動したりできる環境にあることである。開校は明治19年、 139年の歴史がある。高篠地区での、秩父銘仙の最盛期は、織物工場が数多くあり、栄えた地域である。

# 2 学校教育目標

(1) 学校教育目標

心豊かでたくましく生きる子ども

- ○学ぶことを好きになろう
- ○思いやりの心を持とう
- ○運動を好きになろう
- (2) めざす学校像

学び、励み、希望の光いっぱいの心和む学校

- (3) めざす児童像 学び、励み、希望の光いっぱいのしののめっ子
- (4) めざす教師像笑顔と活力があふれる教師



## 3 学校人権教育目標

- (1)人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする 児童を育成する。
- (2) 集団における仲間づくりを通して、強い連帯感を育成する。
- (3) 差別に気付き、差別を許さない実践力を身に付けさせる。

# 4 本校の取組

# (1) 人権教室

人権感覚を高め、いじめや偏見のない安心した生活が送れるような取り組みの一環として、11月に「人権教室」を実施している。人権擁護委員の方に、いじめにつながる行動などを取り上げ、ホワイトボードを用いて講話していただき、いじめは人を傷つけることでいけないことなどを学び、人権感覚の育成を図ることができた。



人権教室での講話

# (2) 人権標語、人権作文

夏休みの宿題として親子で作る人権標語を行っている。家族で取り組むことで、人権について改めて考える機会になっている。作った人権標語は廊下に掲示し、全校の児童が見られるようにしている。中でも、良い作品は職員室前に掲示し、全校児童に紹介している。



人権標語掲示の様子

# (3) 高齢者疑似体験

# ア アイマスク体験

目に障害のある方のお話を聞き障害について学び、実際にアイマスクを付け、歩く体験をした。 補助の人に支えてもらっても歩くことが困難な体験や講話を通して、子供たちも目の障害の大変 さについて学ぶことができた。

## イ 車いす体験

車いす体験では、坂道や段差のある場所で実際に車いすを動かす 体験をすることで、足の不自由な人の気持ちを感じ、改めてバリア フリーについて関心を持つなど人権感覚を養うことができた。

# (4) ふわふわ言葉

各クラスにふわふわ言葉の言葉リストを掲示している。ふわふわ言葉を掲示することで、授業などで扱いやすく、子供たちも目にしやすくなっている。日々の日常生活に関わる言葉を載せていて、子供にも分かりやすくなっている。



車いす体験での様子



ふわふわ言葉

# 5 男女平等教育にかかわる人権教育の取組

# (1) 呼称の統一

友達や教師が子供の名前を呼ぶ際には、授業中には必ず「さん」づけで呼ぶ取り組みをしている。 子供同士で「さん」づけで呼び合うことが広がっていて、友達を尊重する気持ちが育まれ、敬語を 使う習慣が見られた。

#### (2) 男女混合名簿や男女混合整列

本校では、基本的に男女混合名簿を使い、男女の区別をなくしている。健康診断などの男女別で 行うもの以外は列で並ぶ際に男女混合で並んでいる。

# 6 実践の成果と課題

# (1) 成果

- ・昨年人権に係わるアンケートをとった結果、「自分はたった一人の存在です。」の項目に約7割の 子供がそう思うと答え、自分の大切さを感じている子供が多くいた。人権教育への取り組みがあ ったからと考えられる。
- ・「さん」づけで呼ぶことで、乱暴な口調が減り、相手を大切にする気持ちを持つ子供が増えたように感じる。乱暴な口調で話さないように意識するようになった。
- ・グループ構成上男女比が同じでなくても男女ともに仲良くしている。男子複数の中に女子1人で あっても仲良く活動している姿が見られる。グループ活動では、男女気にせずに分担し合いなが ら分け隔てなく活動している。

# (2)課題

- ・授業中での敬称を付けられない子供も見られる。理由としては、「呼び慣れてしまっている。」『「さん、くん、ちゃん」をつけるとお互いに壁ができてしまう感じがする。』といった意見が出てきた。敬称をつけることは大人になってからも大切なことなので、これからも指導していきたい。
- ・人に嫌がらせをすることは少なく感じるが、言葉での攻撃や無意識のうちに出てしまっている言葉で人を傷つけている子供がいるように感じる。そのため、これからも「ふわふわ言葉」を活用し、人のことを考えられるように指導していきたい。人権感覚育成プログラムを活用し、人権に対する意識を高めていきたい。

# 秩父市立南小学校における人権教育の取組

# ~高齢者に関わる人権教育の推進~

秩父市立南小学校 内田 あかね

# 1 本校の概要

本校は、全校生徒174名、特別支援学級含め8学級の小規模校である。武甲山に見守られ、すぐ近くには 西武鉄道が走っており、秩父を全面に感じることができる環境である。本校の教育目標である、「かしこい子、 あたたかい子、つよい子」を基本に、確かな学力をつけ、心豊かに、たくましく生きる児童の育成を目指し、 教職員一丸となって取り組んでいる。

# 2 学校教育目標

(1) 校訓 「南っ子 光輝く 安心 安全な学校」

(2) 学校教育目標 ○かしこい子 ○あたたかい子 ○つよい子

(3) めざす学校像 「信頼され・誇れる学校」

(4) めざす児童像 「光輝く南っ子」

・確かな学力を身に付け、心豊かに、たくましく生きる児童

# 3 学校人権教育目標

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする子を育てる。

# 4 本校の取組

# (1) 人権教室

10月に5年生に向けて、秩父人権擁護委員の2名の方々を講師に「人権教室」を行った。映像資料を視聴し、映像内の児童の対応に対してどのように感じるかを共有し合い、子供たち一人一人が持っている人権についてお話をいただいた。人権教室の開催により、人権意識の高揚と相手を思いやる心情を育むことができた。(今年度は6月に実施)

#### (2)「人権の花」の栽培

人権擁護委員会から「人権の花」を寄付していただき、それを花壇に植え、大切に育てた。除草から、植栽、水やりまで子供たちの手で育てた。たくさん咲いたチューリップを観賞したり、昨年から育ててきた球根が成長し、花を咲かせたのを見て達成感が得られたりと、豊かな心を育てることができた。

# (3) 縦割り班活動

全校を20班の縦割り班に分け、清掃活動や毎月1回業前に行われる南っ子集会での異学年交流を通して、 下級生を優しく思いやったり、上級生を敬ったりする態度を育てている。

# (4) PTAとの連携

PTA理事会での取り組みとして、人権啓発ビデオの視聴を行っている。



「人権教室の様子」



『「人権の花」の植栽の様子』



「縦割り班清掃の様子」

# 5 高齢者にかかわる人権教育の取組

# (1) 高齢者疑似体験(5年:総合的な学習の時間)

5年生の総合的な学習の時間で、「シニア体験」を行った。シニア体験セットを着用し、高齢者の気持ちになって、教科書を読んだり、落とした鉛筆を拾ったり、図書室まで行って本を借りてくる等、様々な体験をした。児童からは、「高齢者は、普段の何気ない生活も苦労している。」「高齢者に優しい環境をつくることが大切だと思った。」などと感想があった。

「高齢者体験の様子」

# (2) 昔遊び教室(1年:生活科)

1年生の生活科の時間の「むかしあそび」の学習で、地域の方を招き、「竹馬」「羽根つき」「こま回し」「竹とんぼ」「カルタ」「あやとり」「お手玉」「けん玉」の遊び方を教えていただいた。遊び方がわからないものも優しく教えていただいたことで、できる技が増え、児童はとても喜んでいた。また、現代の遊び(ベイブレード)と昔の遊び(こま回し)は、遊び方が似ていることなどにも気付くことができた。



「昔遊び教室の様子」

# (3) カブトムシの飼育(1年:生活科)

1年生の生活科の時間の「なかよくなろうね、小さなともだち」の学習で、 ゲストティーチャーを招き、カブトムシの育て方やオスとメスの見分け方に ついて教えていただいた。児童一人一人の手に幼虫を乗せていただき、自分 の手で土の中へ入れた幼虫が成虫に孵ると児童は大喜びしていた。ゲストティーチャーは、定期的に来校してくださり、カブトムシの成長を見守ってく れた。児童は、カブトムシの様子や成長の過程について、よく質問し、コミュニケーションを取っていた。



「カブトムシの飼育の様子」

# (4) スクールガード感謝の会

学年末に、スクールガードさんをお招きし、感謝の気持ちを伝える会を行った。全校児童が手紙を書き、代表児童が、スクールガードの方へ手紙を読んだ。児童は、「感謝の気持ちを伝えるために、大きな声で挨拶をします。」「お体に気をつけて、これからも私たちを見守ってください。」などと、感謝の気持ちを伝えることができた。



「スクールガード感謝の会の様子」

# 6 実践の成果と課題

#### (1) 成果

- ・実際に、自分の体を使って体験したことで高齢者の気持ちに気付き、相手の立場に立って考え、行動しようとする心情を高めることができた。
- ・縦割り班清掃では、上級生が自覚を持ち、下級生の表情や様子を伺いながら活動し、自分たちの役割を 果たそうとする姿が見られた。
- ・スクールガード感謝の会では、お手紙で感謝の気持ちと決意を伝えたことで、登下校中に、スクールガードさんへ大きな声で挨拶をする児童が多く見られた。

## (2) 課題

- ・教師が人権教育についての専門的な研修を深め、共通理解を図りながら実践を進めること。
- ・高齢者に関わる人権に限らず、他の人権課題についても理解を深めるためには、多くの人々と関わることが大切である。しかし、限られた授業時間で準備や時間を設定するのは難しいこと。

# 埼玉県立皆野高等学校における人権教育の取組

~障害のある人との共生と人権尊重に向けた理解の推進~

埼玉県立皆野高等学校 小室 孝文

# 1 本校の概要

本校は、全校生徒は49名(今和6年度)と非常に小規模な学校である。秩父管内唯一の「商業高校」であり、未来の職業人材、地域社会に貢献できる人材の育成に力を入れている。商業科の特色として「商品開発」や「観光ビジネス」などに積極的に取り組み、各種メディアにも取り上げられている。少人数の強みを活かし、地域と連携した活動も多く行っており、ボランティア活動や地域のイベントを通じて、生徒の主体的体験的な学びを多く取り入れている。また、本校は通級指導も導入しており、生徒の自立支援を組織的に行っている。

# 2 学校教育目標

(1) 校訓 「誠実 勤勉 協力 奉仕」

(2) 学校教育目標 「心身共に健全で創造的な産業人を育成する」

(3) 目指す学校像 「 校訓 (誠実・勤勉・協力・奉仕) の理念の下、地域の活性化に寄与し、

地域社会と産業を支える人材を育成する学校」

(4) 目指す生徒像 「生涯にわたり学び続け、自立した社会生活を営むために必要となる基礎的・

基本的な学力が身に付くよう、主体的に考えて行動できる生徒」

# 3 学校人権教育目標

- (1) 全ての教育活動を通じて、お互いを尊重し個性を認め合う心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな 人間性を育て、人権が尊重される社会の実現を目指す。
- (2) 自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができるような意識、意欲、態度の育成を図り、それが様々な人権問題を解決しようとする具体的な態度や行動に現れるようにする。

# 4 本校の取組

#### (1) 地域の専門家を招いた人権教育

各学年で行われる人権教育に加え、令和5年度は専門家6名をお招きし、全校生徒を対象とした人権教育を半日使って行った。「身の回りで困っている人に気が付けるようになろう」「困り感のある人がされて嫌なこと、嬉しいことを知ろう」というテーマのもと、全体会にて教員が講義を行い、その後6つの分科会に別れて講義を受けた。分科会の内容は、体験学習を中心に①足の不自由な方への理解(車、寸体験)②手の不自由な方への理解(折り紙体験)③困り感のある方への理解(見え方体験)④高齢者への理解(高齢者疑以体験)⑤社会における女性の不自由さ(妊婦体験)⑥来日外国人に対する人権問題について(移住コーディネータとトーク)と多岐にわたったが、実際の現場で活躍する外部の方の話を受け、生徒は学びの多い時間となった。



「全体会の様子」



「高齢者疑似体験の様子」



「妊婦体験の様子」



「移住コーディネータと話す様子」

# (2) 人権作文

毎年、国語科と人権教育推進委員会が協力し、1年次に全生徒が人権作文に取り組んでいる。テーマは事前に指定せず、各自様々なテーマで作文を作成する(外国人差別・LGBTQ・いじめなど、全体の生徒数が少ない中、埼玉県が発行する人権教育作文集「はばたき」に4年連続で掲載されるなど、生徒のみずみずしい感性と、高い人権意識をうかがうことができる。人権作文を通して、生徒一人一人が人権について考える機会になると同時に、感謝状の表彰を受けるなどを通して、生徒の自己肯定感の向上を図ることができている。

# (3) 多様な地域交流や国際交流

- ・保育実習 (家庭科) や小学生持久走ボランティア (体育科)、販売実習 (商業科) など、各教科の授業内で様々な人と触れ合うことにより、生徒の人権感覚の育成が図られている。
- ・ボランティア活動として、PTAと共同で行う地域の清掃活動、交通安全お守り配布、社会福祉協議会と連携した手話教室などを実施している。ボランティアの精神とともに、他者への思いやりの精神も養っている。
- ・近年、オーストラリアやカザフスタンなど外国の方々と国際交流を行っている。一緒に秩父音頭まつりを踊るなど、異文化交流を通じて、外国人に対する理解や人権の尊重を深める機会となっている。







「販売実習の様子」



「お守り配布の様子」



「国際交流プログラムの様子」

# 5 障害のある人に関わる人権教育の取組

# (1) 足が不自由な人の疑似体験(車いす体験)

地元障害者福祉施設の職員をお招きし、車いす体験を行った。実際に車いすに乗り、 「坂道を上る・水道を使う」などの日常の生活を、普段とは別の目線で体験することが できた。また、ペアになって行うことで、介助する側の目線も学ぶことができ、生徒自 身が自分にできる支援を考えるきっかけとなった。



「車いす体験の様子」

# (2) 手が不自由な人の疑似体験

県立秩父特別支援学校の先生をお招きし、手が不自由な人の疑似体験をした。輪ゴムなどで制限をかけた手袋を使い、「折り紙を折る・缶ジュースを空ける」などの日常生活の体験を行った。また、障害のある方に対する接し方や、声掛けの必要性などを、実際の現場の経験を踏まえてお話いただき、生徒は気付きの多い体験となった。



「手が不自由な人の疑似体験」

#### (3) 発達障害に関する人権教育

「困り感のある方への理解」という目的のもと、県立総合教育センターの特別支援教育指導主事の先生をお招きし、講義を行った。視覚体験・聴覚体験・感覚過敏体験など、目には見えない困り感を体験することは大変意味深い体験であった。また、発達障害という言葉や障害がある方への理解を促進することができた点は大きな成果である。



「困り感のある人の疑似体験(見え方体験)」

# 6 実践の成果と課題

# (1) 成果

- ・専門家をお呼びし、講義をしていただくことで、効果的に生徒の人権感覚の育成を図ることができた。また、分科会を参加体験型の学習を中心にすることで、人権教育に対し受動的な学習ではなく、生徒が主体的に取り組むことができたことは大きな成果である。
- ・認知されやすい「いじめ問題や差別」だけではなく、「目に見えない人権問題」や「困り感を感じて生活を している人(発達障害のある方など)」に対しての理解や、どのように接するべきかなどについて、具体的 に考えることができる生徒も見受けられた。

#### (2) 課題

- ・単発的に行われてしまいがちな人権教育を、組織的かつ継続的に続けていくことが課題である。また、人 権教育が映像学習中心(知識的側面)になりやすい点も課題だと考えている。
- ・人権教育を受けた直後の感想に見られる「気付き」を、普段の日常生活と関連付けて考え、実際の行動に 結びつけられる力(技術的側面)の指導が必要である。
- ・生徒や教職員における、発達障害への理解が未だ不十分な印象を受ける。実際に「困り感」を持つ生徒がいる中で「いるから触れない」のではなく、「いるからこそ」理解を深める指導ができるかが課題である。

# 小鹿野町立長若小学校における人権教育の取組

~外国人との共生に向けた相互理解の推進~

小鹿野町立長若小学校 石毛 悦子

#### 1 本校の概要

明治22年創立以来135年を迎えた本校は、花と歌舞伎と名水のまちといわれる小鹿野町にある。校区は歴史と豊かな文化が息づき、周囲を美しい山々に囲まれた自然豊かな環境にある。全校児童42名の小規模校であり、教師も児童もやる気と活気にあふれ、一人一人が大切にされる教育が行われている。充実した教育環境の中、歌舞伎鑑賞や稲作体験、収穫感謝祭など、様々な文化体験や自然体験が行われている。また、地域の方々の協力で行われている「放課後いきいき教室」では、いろいろな遊びや文化を教えていただきながら地域のよさについて学んでいる。









全校児童による稲作体験

様々な文化体験

# 2 学校教育目標

- (1) 学校教育目標
- (2) めざす学校像
- (3) めざす児童像

「心豊かにたくましく生きる子」 「喜んで登校し、満足して下校する学校」

「進んで学び 温かい言動のとれる

・意欲をもって学び、確かな学力を身につけた児童

目標に向けて努力できる児童」

- ・人に優しく、人のために役に立とうとする児童
- 夢と志をもつことのできる児童
- ・心身ともに健やかで明るく元気な児童

放課後いきいき教室

校長による人権講話

# 3 学校人権教育目標

(1) 人権教育目標

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権課題を解決しようとする児童を育てる。

(2) 学年の目標

1年 友だちとなかよくする子 2年 みんなとなかよくする子 3年 なかよく助けあう子 4年 なかよく助けあい協力する子 5年 友だちを大切にし協力しあう子 6年 みんなと協力し助けあう子

## 4 本校の取組

(1) 人権を考える集い

毎年11月に人権感覚を高め、いじめや偏見のない安心した生活を送るための取組の一環として、人権 擁護委員の方に講話していただく「人権を考える集い」を保護者の方たちも招き行っている。また、人権標 語や人権作文の取組など全校で取り組み、放送や掲示を通して常に人権感覚に関する意識を継続できるよ うにしている。

(2)「ウェルビーイング~しあわせな学校づくり~」の取組「ありのままで」「ありがとうがいっぱい」「なんとかなるさ」「やってみよう」を合い言葉に一人一人を大切にする言葉を一人一人が考え、「言われて嬉しい言葉」「ほっとする言葉・安心する言葉」「まわりの人に伝えたい言葉」「元気ややる気が出る言葉」を壁面いっぱいに四つ葉にして飾

ることで、互いを大切に思う言葉があふれる学校を目指している。



# (3)「ことだま」の取組

小鹿野町では、子供たちに出会ってほしい文章を「おがのことだま百選」として冊子にまとめ、家庭にも協力いただきながら暗唱活動に取り組んでいる。 今年度の朝学習では、ことだま作品の中から人権感覚に関連する作品をピックアップし、全校で学びを深めている。

(4) 彩の国人権作文集「はばたき」の朗読

給食時の図書委員会による放送で、「はばたき」の作文を紹介したり、全校で取り組んだ人権標語や人権 作文の作品発表などを行ったりしている。

(5) 図書室に人権コーナーを設置

図書室に人権コーナーを設け、人権に関する本を集め、子供が手に取りやすいように本の並べ方を工夫している。また、(なやみをかかえたこどもがまよいこむゆめのせかい)の本に登場する「ココロのでんわ」を置き、相談カードを入れると困っていることなど、悩み解決につなげられるようにしている。



# 5 外国人に関わる人権教育の取組

(1) 外国の人との接し方について

外国人の転校生への接し方について 児童が全校児童の前で、劇を行い日本 のふつうが海外の人にとってふつうで はないことに気付かせ、言葉が通じな

い人と仲よくすることについ全校児童で考えた。



# (2) ALTの家族との交流

外国語の授業での取組で、ALTの家族に質問したり、体育館でレクリエーションをしたりする中で国際交流を図った。日本語が通じない外国人と接する経験を通して、言葉だけでなく、目線や表情などで伝えることの大切さを学んだ。





# (3) 道徳授業での国際理解教育

人種差別についての授業を行った。教師の海外での経験から、目の色や肌の色が違う子供たちが同じ教室で授業をする姿を見せ、日本との違いや、自分との違いを受け入れたり、相手を尊重したりすることの大切さについて授業を行った。

#### 6 実践の成果と課題

# (1) 成果

- ・言葉の持つやさしさや温かさを知り、人としてどのように言葉を大切にしていったらいいかを学び合うことができた。
- ・子供たちが演じた劇を通して、他者に対する思いやりや、外国の方への理解、畏敬の念など、広く人権 感覚を育成する機会となった。
- ・ALTの家族との交流の中で、英語への学習意欲が高まり、ALTに対して、気軽に話しかけることができるようになってきている。
- ・ 道徳の授業で、外国の方が肌の色が違うだけで差別を受け、つらかった体験を聞いて、人が持つ偏見や 差別意識について気付くことができた。
- ・毎月の人権作文の放送や「ココロのでんわ」の取組、図書室の人権コーナーの設置など、学校生活の中で 常に人権について考えたり気付いたりできるような環境を整えたことで、人権感覚を養うことができた。

## (2) 課題

・本校では、ALTとの交流以外、異文化に触れる機会がないため、実感を持って異文化を理解することが難しい。今後は、国際理解の充実を図れるよう、タブレットを活用するなどして生活の違いに気付き、 異文化についての理解を深め、互いをわかり合おうとする心情を育てていきたい。

# 皆野町立皆野中学校における人権教育の取組

~子供の人権を尊重する教育活動の推進~

皆野町立皆野中学校 柳田 莉穂

#### 1 本校の概要

本校は、全校生徒234名、特別支援学級2学級を含む9学級の中規模校である。本校は県北西部・荒川 上流域の河岸段丘の上に位置し、縄文時代の遺構の上に設置された、皆野町で唯一の公立中学校である。皆 野町全域が学区となっているため通学範囲も広く、生徒は徒歩・自転車・町営バスで通学している。秩父音 頭発祥の地、俳人・金子兜太先生作詞の校歌を誇りとし、体育祭や秩父音頭まつりでの秩父音頭の披露や、

「全力校歌」を意識した校歌の歌唱にも力を入れている。学区内3校の町立小学校や埼玉県立皆野高等学校 との連携を図りつつ、学力向上やキャリア教育、グローバル教育を柱とした学校教育を行っている。

正門横には、「皆野統合中学校記念の松」、「校歌碑」、「校訓碑」、そして「俳人・金子兜太先生ゆかりの梅」 が並んでおり、本校生徒や教職員、来校者を温かく迎えている。以上のような環境の中で、生徒・教職員・ 保護者、そして地域全体で学校教育目標「主体性」・「社会性」・「将来性」を培う生徒の育成を目指している。

令和5年度より、SDGsの実現に向けた教育推進事業「学び合う集団の育成」〜地域を支え、地域に貢 献する次世代の育成~を研究主題とし、教育活動を進めている。

# 2 学校教育目標

(1) 校訓 「剛き意志」「深き愛」「自由の胸」「純なるこころ」

(2) 学校教育目標 「主体性」・「社会性」・「将来性」を培う生徒の育成

(3) 目指す学校像 〈キーワード〉心理的安全性と Well-being

「生徒が安心して学べる学校」

「温かな人間関係で結ばれる学校」

「自己有用感を高められる学校」

(4) 目指す生徒像 「主体性・社会性・将来性を身に付け、自立する生徒」

〈キーワード〉人間力 (5) 目指す教師像

> ①強い使命感と情熱を持っている ②安心できる学級をつくれる

③魅力ある授業を行い、個別支援ができる

④対話的・探求型の授業を行い、生徒の思考・判断・意欲を高められる

⑤よさを認めて寄り添うことができる ⑥協働できる

(7)支援を求め、組織で対応できる

# 3 学校人権教育目標

豊かな人権感覚を醸成し、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別 や偏見を見抜き、許さない実践力を高める。

# 4 本校の取組

#### (1) いじめ根絶委員会

皆野中学校オリジナルの「いじめ根絶委員会」が年度ごとに発足している。 いじめをなくすためには、生徒一人一人が人権感覚を養っていく必要がある。 嫌な思いをする人がいなくなる、無視をしたり仲間はずれをしたりする雰囲気を なくす、生徒みんながいじめを許さない環境をつくる。このような目標を持って あたたかい気持ちで生活できるようにするための活動をしている。

「いじめ根絶委員会公式ゆるきゃら」として、いじめ根絶委員会がデザインし たキャラクター「まもるん」とともにいじめや暴力のない学校を目指している。 いじめ根絶委員会公式ゆるきゃら

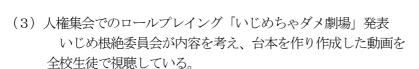


「まもるん」



#### (2) いじめ根絶のためのスローガン・ポスター募集

「優しい言葉」「いじめの自覚」「いじめられた人の気持ち」 「人権標語」などの内容を盛り込んだポスター、スローガンを 募集し、活動の柱としている。いじめを「根絶」するために、 「いじめの種」(人をからかったり、ばかにしたり、差別したり することなど) からなくさねばならないという意識を高め、決意 を行動に移せるよう実施している。



具体的な内容としては「名札にいたずらする」「陰で悪口を言 い上履きを隠す」「髪型に対する悪口」「SNSでやり取りするな かで、特定の生徒を無視すると決める」といった、いじめの事例 を演じ、生徒たちにいじめは許されることではないことを訴えて いる。



スローガンの発表の様子



動画視聴の様子

# 5 子供にかかわる人権教育の取組

# (1) SDGsと人権のつながり

本校ではSDG s の実現に向けた教育推進事業を研究している。 SDG sには17の目標がある。人権、経済・社会、地球環境、 様々な分野にまたがった課題が分類されているが、その根底には、 「誰一人取り残さない」という、「人権尊重」の理念を掲げている。 各教科でもSDG s を意識した授業展開を行い、本時のSDG s を掲示し、目標達成を意識している。



本時のSDGs

#### (2) 特別支援教育の充実

支援を要する生徒に対し、子供たちの発達と学習を保障するために担任だけでなく、多くの職員が授業を し、関わりを深めている。また、相手を尊重する「リスペクトアザース」の考え方を普段の生活で生かし、 どんな人の個性も尊重し、より良い関係を築いていけるよう、「一人一人がみんなちがう」という見方ができ るような関わりを交流学級でも支援している。

## (3) 生徒とともに考える「生活のきまり」

子どもの権利である「こども基本法」、特に子どもが意見を伝える権利を大切にして、「生活のきまり」の 見直しを生徒や保護者の意見をもとに考えていく。学校生活を安全に過ごし、学んでいくために実態に即し たルール作りを進めていく良い機会にしたいと考えている。

# 6 実践の成果と課題

#### (1) 成果

- ・いじめ根絶委員の活動を通して、生徒主体で人権について考えさせ、活動することができている。
- 5月は人権作文への取組、夏季休業中の課題として人権標語の作成、11月の人権月間と、1年を通して 人権学習に取り組んでいる。また、人権標語の掲示物の作成、保健委員会による「心に残る言葉」の掲示 等で人権問題について意識する環境ができている。

## (2) 課題

・未来を創る世代である子供たちに現代社会の問題を自らの課題と考え、 「持続可能な開発のための教育」であるESDを実践していくため、 学校教育活動全体でSDG s と人権について考えさせられるような教 育活動を実践していきたい。

# SUSTAINABLE GOALS

# 1 長瀞町概要

長瀞町は埼玉県の西北部、秩父山系の関門に位置し、町の中央を縦貫して流れる荒川の両岸に細長く開けた町である。長瀞町は四方を宝登山、不動山、陣見山、釜伏山といった山々に囲まれている。これらの山を源とする沢は、それぞれ荒川に流入している。

また、本町の全域が、県立長瀞玉淀自然公園区域に指定されている。特に旧親鼻橋から旧高砂橋に至る荒川の両岸は、名勝及び天然記念物保存区域として指定されており、なかでも岩石段丘、いわゆる『岩畳』の広がる長瀞渓谷は、地質の宝庫として貴重な天然資源を誇っている。

今年度は町名の由来である、国の名勝及び天然記念物「長瀞」が指定100周年を迎えるメモリアルイヤーである。また、長瀞町公式マスコットキャラクター「とろにゃん」が誕生した。

長瀞町では、令和5年度末に長瀞第一小学校と長瀞第二小学校が統合し、今年度から1つの小学校となった。統合を前に定期的な交流をしてきたことで、幸先のよいスタートを切ることができた。 今後中学校を含めてよりよい学校づくりを実現するため長瀞町重点施策に基づき教育を推進していく。

# 2 長瀞町教育行政重点施策

長瀞町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、長瀞町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請に応える教育行政の推進に努めている。

# 『長瀞町教育行政重点施策基本理念 「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち」』

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進





# 3 長瀞町の小中学校での人権教育の取組

(1) あいさつ声かけ運動の取組

長瀞町青少年健全育成会・長瀞町民会議(事務局 教育委員会)では月に一度、各小中学校 正門及び、通学路で挨拶で子供たちを迎え、登校を見守っている。実施の日は、子供たちもた くさんの人に囲まれうれしそうに登校している。

(2)「人権の花」の取組

町の人権擁護委員から小学校へ「人権の花」の苗を贈呈している。 贈呈された学校で大切に育てている。

- (3) 人権週間の実施
  - ア 校長による人権講話を実施
  - イ 「キラキラ☆」の取組 友達の親切な行いや優しい行動を星の形をした紙に書き掲示する。
  - ウ 埼玉県教育委員会が作成した『人権感覚育成プログラム』等を活用した授業実践 各学年の実態に合わせた映像資料等を活用し、学級ごとに人権について考える。



長瀞第一小学校 「人権の花」の取組

# エ 人権に関連した授業の実施

総合的な学習の時間、特別の教科道徳の学習等で、車いす体験教室、認知症サポーター

養成講座、手話講座、性教育の実践の実施。様々な人々の立場に寄り添って考えたり、話し合い活動をしたりすることで、自分自身の考えを深める学習をしている。

#### (4) 一人一人を大切にした取組

小学校では、名前を呼ぶ際に職員も子供たちも「~さん」等の敬称をつけることが定着している。子供たち一人一人がお互いを大切にしている。



長瀞中学校 人権週間の取組

#### 4 長瀞町の同和問題への取組

# (1)長瀞町人権教育推進協議会の取組

昨年度に人権教育研修会を実施し、「人権教育の現状と課題」について、埼玉県教育局人権教育課の大谷直紀氏に講演をしていただいた。同和問題を含めた様々な人権に関することについて考えを深めた。

また、12月に子供たちを対象に人権をテーマにした映画上映会を実施した。高校生が部落 差別解消をめざして立ち向かっていく姿を描く「サインはストレート」を視聴した。

# (2)長瀞町人権フォーラムの開催

「子供・若者の貧困の現状と支援」について、東洋大学名誉教授 森田明美氏に講演をしていただいた。また、併せて人権作文、標語の代表者の表彰、発表が行われた。

# (3) 町職員・教職員人権研修会の実施

令和3年度に部落解放同盟に指導者を要請し、人権・同和問題研修会を実施した。部落差別 についての実情を講演いただき、部落差別を解消していくためにどうしたらいいかを、参加者 全員で考えた。今年度も夏期休業中に長瀞町職員・教職員を対象に実施を予定している。

# (4) 人権作文・標語の取組

いじめをはじめ様々な差別を解消するため、児童生徒を対象に毎年実施している。

(5) 部落差別解消推進法・埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例の周知

広報ながとろ(R4.9月号)及び町HPに記事を掲載している。また、研修会での周知に努めている。

# 5 実践の成果と課題

# (1) 成果

- ・小中学校では、様々な取組により、多くの児童生徒がお互いを大切にして学校生活を送ることができている。
- ・保護者、地域の人々が学校での活動に積極的に参加しているため、学校、家庭、地域の連携 が円滑に実施できている。
- ・長瀞町の職員は研修を通して、定期的に同和問題への理解を深めることができている。

#### (2)課題

- ・今後も、継続的に同和問題への研修に取り組み、「一人一人が生きがいを持って活躍できるまち」づくりを推進する必要がある。
- ・本町の教職員が研修で培ったことを、子供たちに自信を持って伝えられるよう、今後も研修 を継続する必要がある。